

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-6-(2)

政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	55
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部・生活環境部・土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全思想の普及	飲酒運転根絶対策の推進	交通秩序の確立	交通環境の整備
取組No.	⑤			
取組項目	交通事故被害者支援の充実			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	a/b	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	交通事故死者数(人/年)	①、②、③、④、⑤	H16	84	52以下	40	123.1%	45以下	45以下					
ii	交通事故負傷者数(人/年)	①、②、③、④、⑤	H16	10,412	7,948以下	7,851	101.2%	7,455以下	6,455以下					
iii	県管理道における法指定通学路の歩道整備率(%)	④	H20	64	68.6	71.1	103.6%	69.7	72					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i	達成	交通安全意識高揚のための取組や高齢者の交通事故防止対策等を推進した結果、交通事故死者数は前年より5人少ない40人で、現行の方式で統計を取り始めた昭和27年以降、最小の死者数となり、52人以下の目標を達成した。		達成
ii	達成	交通安全意識高揚のための取組や高齢者の交通事故防止対策等を推進した結果、交通事故負傷者数は前年より222人少ない7,851人で、7,948人以下の目標を達成した。		
iii	達成	法指定通学路における歩道整備を推進し、整備率68.6%の目標を達成した。		

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・「100万台呼びかけ運動」を推進するとともに、「脇見運転防止運動推進委員」を300人委嘱し、同推進委員やボランティア、関係機関・団体と連携を図り、車両865,608台に対し前方注視の徹底した呼びかけ等の取組により、県民の交通安全意識の高揚に努めた。
②	・自営業者等飲酒運転根絶の声を聞く機会の少ない者に対する啓発活動を促進するため、飲酒運転根絶グッズを居酒屋、コンビニ等に配布し、「飲んだらのれん運動」、「ハンドルキーパー運動」の拡充、浸透に努めたほか、巡回連絡を通じての周知徹底を図った結果、酒酔い・酒気帯び運転による違反者は262人と前年の290人から減少した。
③	・無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化を図った。
④	・通学路における児童の交通安全を図るため、道路管理者等関係機関と通学路の緊急合同点検を実施し、横断歩道の新設・更新等の対策を講じた。
⑤	・交通遺児(小中学生51人、私立高校生7人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、私立高等学校の授業料助成等の救済援護活動を実施した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
②	交通安全緊急対策事業	13,619	継続	99
④	交通安全施設整備事業	832,718	継続	269
	交通安全施設等整備事業	6,969,185	継続	211

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○豊後大野警察署協議会(H24.6.27) ・交通事故防止対策として、反射材使用の呼びかけを推進してはどうか。また、子どもを交通事故から守る対策等を行ってほしい。	○臼杵津久見警察署協議会(H25.3.18) ・自転車利用者に対する安全教育と広報活動を推進するとともに、ルールを守らない者に対して、現場において直接指導取締りを行う、この取組みを両輪として一層推進することが重要である。
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「脇見せず前見て走ろう大分県」県民運動や「100万台呼びかけ運動」、「みんなの事故防止マップ」の公開、安全運転支援アプリを内蔵したタブレット型端末の貸出等の取組により、県民一人一人の交通安全意識の高揚を更に図る。 ・県、県民及び事業所と一体となり、「飲んだらのれん運動」等の普及啓発活動を推進し、飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立に取り組む。 ・高齢歩行者及び高齢運転者の交通事故防止を図るため、シルバーTSサポーター制度の活用や地域包括支援センターとの協働、歩行環境シミュレータ等を使用した参加体験型講習等の実施により、高齢者への交通安全指導等の推進を図る。 ・80歳以上の運転者に対しては運転免許更新時においてアンケート調査を実施の上、きめ細かな安全指導を行い、高齢者の事故防止を図る。 ・自転車利用者に対する交通ルールの周知を図るため、中・高校のモデル校等を指定し、同校等と連携した指導啓発活動を推進する。モデル校に指定した高校に対しては、企業と連携し、自転車シミュレータや実車による実技講習などの参加体験実践型の安全教育を推進する。 ・事故抑止効果が高く省電力で耐久性のあるLED式信号灯機の整備や信号機の改良を行い、高度化を更に推進する。